
第4次伊豆の国市 地域福祉計画 地域福祉活動計画

《ダイジェスト版》

❧ 基本理念 ❧

市民が支える地域福祉 心温まるいずのくに
計画期間/令和5年度～令和9年度(令和5年4月～令和10年3月)



令和5年3月

伊豆の国市
社会福祉法人伊豆の国市社会福祉協議会

計画の具体的な取組み

本計画では、3つの柱（基本目標）を基に、次の体系に沿って地域福祉の推進を図ります。

基本目標1

地域で助け合う人を育てる

1. 新たな福祉の担い手の発掘と育成
2. 市民の地域福祉活動への支援
3. 地域や学校における共生の意識づくり

基本目標2

地域で助け合う仕組みをつくる

1. 福祉サービス提供基盤の整備
2. 権利擁護のための体制強化
3. 地域福祉に関する情報提供の充実
4. 支援を必要とする人を支える仕組みづくり

基本目標3

地域で安全安心に暮らせる環境をつくる

1. 地域の安全安心の確保
2. 生きがいづくり健康づくりの促進
3. 災害に備えた地域づくり

基本目標

1

地域で助け合う人を育てる

地域の助け合いによる福祉である「地域福祉」を推進していく主役は、地域をよく知る地域住民一人ひとりです。地域住民が、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域課題を「我が事」として受け止め、課題解決のため主体的に活動していくことが必要です。住み慣れた地域で、いくつになっても生きがいや役割をもって活躍できる「地域共生社会」を実現するためには、一人ひとりが福祉に関心を持ち、お互いの存在を認め合い、思いやることのできる福祉の心を育てていく必要があります。市民一人ひとりが、地域福祉の担い手として、幼少期から地域活動やボランティア活動に携わることができるよう、学校や地域において福祉教育・福祉活動の機会を提供していきます。

また、地域住民や事業所、企業が一体となって新たな地域の福祉ボランティアを発掘し、地域ボランティアどうしの横の連携を深めるとともに、事業所や企業、福祉専門職との連携を図りながら、質の向上と人材確保に努めます。

具体的な取組み

1. 新たな福祉の担い手の発掘と育成
2. 市民の地域福祉活動への支援
3. 地域や学校における共生の意識づくり

市民・地域の皆さんにお願いしたいこと

- 地域ぐるみで次世代のリーダーを育成しましょう。
- 地域活動やボランティア活動に参加しましょう。
- 地域活動への参加を呼びかけましょう。
- 福祉への関心を深めましょう。



アンケート結果から

- ◆ 地域福祉活動に関するアンケート結果から、「新規メンバーの加入が少ない」「役員のなり手がいない」といった担い手不足の課題が上がっており、既存の団体においては、活動の維持が年々難しくなっています。
- ◆ まちづくり市民アンケートから、自治会活動について助け合い支え合える地域の実現のため地域ができることとしては、「普段から隣近所の付き合いをする(52.1%)」が必要と感じている一方で、自治会や隣組への加入率は減少しています。また、市の支援として「地域の人々が交流する機会を設ける(37.2%)」「自治会・町内会やボランティア活動への支援を充実させる(25.6%)」を望む声があります。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 新たな福祉ボランティアの育成、地域福祉活動を実践するための研修等を行います。
- 地域での福祉ボランティアの発掘、専門職との連携を図ります。
- 身近な相談に携わる人を支援します。

ボランティア養成講座の開催、団塊世代向け講座の開催、ボランティア連絡会の支援
【市受託事業】手話奉仕員養成講座

- 地域福祉活動を実践するための運営支援を行います。
- 福祉ボランティア活動をするための拠点の整備を図ります。

ボランティアセンターの運営（ボランティア活動の相談支援、古切手などの収集ボランティア活動、ボランティア育成、ボランティア活動保険事務事業）、地域コミュニティづくり講座、地域福祉活動支援事業、社会福祉団体育成事業（民生委員児童委員協議会、シニアクラブ、手をつなぐ育成会、精神保健福祉会、遺族会等）

- 児童や生徒を対象に福祉について学ぶ機会を創出します。
- 学校の福祉教育に対する取り組みを支援します。
- 地域福祉に関する啓発に努めます。

福祉体験事業（福祉出前講座、小学生福祉体験、中高生ボランティア体験、福祉教育連絡会の運営）、福祉絵画（ふくしのえ）事業、啓発事業（市社会福祉大会、福祉ふれあい映画会、福祉講演会、
【市共催事業】市民ふれあい広場）の開催、社会福祉協議会キャラクターいずのん啓発事業

行政が取り組むこと

- 子どもや障がい者、高齢者等を支える専門人材の育成に努めます。
- 福祉従事者の人材の確保に努めます。
- 福祉従事者の質の向上を図るため、スキルアップの支援を行います。
- 各地区や社会福祉協議会と連携・協議を行い、地域やボランティア等の活動支援を進めます。
- 民生委員児童委員や主任児童委員の欠員の解消に努めます。
- 民生委員児童委員が行う地域福祉活動に対し、市民への周知を図るとともに、個人情報の取り扱いに留意し情報提供に努めます。
- 地域や学校において福祉教育を推進します。
- 地域での福祉を理解する機会を提供します。

地域で助け合う仕組みをつくる

相談者の主体的な意思を尊重し、自立に向けて、それぞれの状況に合った適切な形で福祉サービスや支援を受けられるよう、情報提供や相談体制の充実強化を図ります。一人ひとりが抱えている複合的な困りごとに対し、対象者に寄り添いながら伴走支援していきます。地域資源を活用しながら1つの部署や機関だけでなく、関連するあらゆる分野が連携し、多様な主体がチームで支える支援体制の構築に努めます。また、制度の狭間で必要な支援が届いていない人を早期発見するための見守り体制を整備するとともに、支援のきっかけをつくるためのアウトリーチ活動を行います。「柔軟な社会参加の実現」を目指し、地域との関わりを持ち、地域の中で見守り見守られながら助け合う仕組みを構築していきます。

一人ひとりの意思を尊重し、尊厳が保たれるよう配慮するとともに、虐待や暴力、いじめなどの人権侵害の防止も図っていきます。

具体的な取り組み

1. 福祉サービス提供基盤の整備
2. 権利擁護のための体制強化
3. 地域福祉に関する情報提供の充実
4. 支援を必要とする人を支える仕組みづくり

市民・地域の皆さんにお願いしたいこと

- 福祉サービスや相談窓口を把握しましょう。
- 自分や家族の心身の状態を把握し、自立に向けて福祉サービスを上手に活用しましょう。
- 周りの人や隣近所の人を気に掛け、支援を必要としている人を適切な相談窓口につなぎましょう。
- 虐待や成年後見制度の知識を深めましょう。
- 虐待や人権侵害に気づいたら、関係機関に通報するなど適切な対応を行いましょう。
- 福祉に関する情報は、地域で共有しましょう。
- 地域で取り組んだ活動の内容は、積極的に発信しましょう。
- 地域でお互いに挨拶をかわしましょう。
- 隣近所で困りごとのある家庭に気づきましょう。

アンケート結果から

- ◆ 地域福祉活動に関するアンケートから、住民の地域活動や福祉活動への参加促進に必要なこととして、「参加したくなる魅力的な活動メニューの充実と情報発信 (23.7%)」、「地域における活動に関する情報提供 (17.6%)」と、活動を知ってもらうことが必要だと考えている方が多くいました。
- ◆ まちづくり市民アンケートから、住民どうしの助け合い支え合いの地域づくりには、「福祉に関する情報提供・情報発信の充実 (29.0%)」となっており、住民参加の地域づくりには、サービスを利用する側も提供する側も情報提供の充実を求めています。また、地域に住む人どうしが助け合い支え合える地域づくりのための市の支援として、「孤立や支援を要する人への声かけ・訪問体制の充実 (40.0%)」、「地域の人々が交流する機会を設ける (37.2%)」「福祉に関する総合相談窓口を充実させる (29.9%)」などが挙げられています。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 市内の社会福祉法人や福祉施設との連携を図ります。
- 地域包括支援センターとの連携を深めます。
- 相談窓口や福祉サービス事業の充実に努めます。
社会福祉法人連絡会の運営、福祉総合相談、発達障がい児相談、各種介護保険事業（ケアマネジャー、ホームヘルパー、老人デイサービス）、障害福祉サービス事業、障害特定相談支援事業、共同募金事業、日赤伊豆の国市地区事業、【県社協受託事業】生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業【市受託事業】韮山福祉保健センター管理事業、韮山地域包括支援センター事業
- 市と連携し成年後見制度の利用を支援します。 ●市民後見人や日常生活自立支援員を養成します。
法人後見事業、成年後見支援事業、【市受託事業】成年後見支援センター運営事業
- 社協だよりやSNS、ホームページなどで、福祉に関する情報を提供します。
- 地域の福祉活動を、新聞やラジオで積極的に発信します。
広報誌の各戸配布、ホームページ、FMいずのくに、SNSでの情報発信、福祉ニーズ調査
- 支援を必要とする人の把握に努めます。 ●新たな福祉サービスの創出を行います。
- 生活に困りごとや生きづらさを抱える人への支援を行います。
ひとり親世帯等支援事業（結バンク：食糧支援、図書カード等）、フードドライブ・文具バンク事業、歳末見舞金支給事業、小口資金貸付事業、家族介護者支援事業、生活応援いずのくに、【市受託事業】生活支援体制整備事業、生活困窮者自立支援事業

行政が取り組むこと

- ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。
- 医療と介護と福祉等の連携体制の強化を図ります。
- 事業所の集団指導・定期監査を行い、サービスの質の向上に努めます。
- 成年後見制度と相談窓口の周知をします。
- 地域の実情に合った権利擁護ネットワークの構築に努めます。
- 成年後見制度を必要とする人が適切に利用できるよう相談機能の充実に努めます。
- 子どもや高齢者、障がい者への虐待に対応する体制の整備と連携の強化を図ります。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用を図り、いじめや不登校への適切な対応を図ります。
- 「広報いずのくに」や市のホームページ、SNSなどで、市や地域が行う福祉に関する活動や情報を積極的に発信します。
- 互助、共助を推進するための社会資源集を発行します。
- 包括的に受け止める相談窓口の充実に努めます。
- 各種相談機関の横の連携を図り、家族単位での支援を行います。
- 必要な支援が届いていない人に支援のきっかけをつくるため、訪問活動を行います。
- 地域資源を活用した就労支援や住宅確保を行います。
- 社会福祉協議会と連携し、人と人、人と居場所をつなげるためのコーディネートを行います。
- 市民活動団体等が、地域の多様な担い手となるよう協働まちづくりを推進します。

地域で安全安心に暮らせる環境をつくる

誰もが生涯にわたり、住み慣れた地域において生きがいと役割を持ち、支えあいながらいきいきと安全安心に暮らせるよう、「地域共生社会」の実現に向けて、地域の見守り体制を構築します。地域で集いの場を創出し、地域住民どうしの社会参加を進める取り組みを支援するとともに、市民の自主的な健康づくりや生きがいづくり活動を支援していきます。また、医師会をはじめ関係機関と協力し、誰もが安心できる地域医療体制、救護体制の充実を図ります。

災害に備えた地域づくりを推進するため、官民協働で災害時における避難行動要配慮者の把握、個別避難計画を策定し、住民の助け合いによる避難支援体制を整備していきます。

具体的な取り組み

1. 地域の安全安心の確保
2. 生きがいづくり健康づくりの促進
3. 災害に備えた地域づくり

市民・地域の皆さんにお願いしたいこと

- 地域の子どもたちに関心を持ち、見守りをしましょう。
- 地域で困りごとを抱えている方に声を掛けましょう。
- 犯罪や非行をした人の自立や社会復帰に協力しましょう。
- いきいきサロンや居場所づくりなど外出の機会を多く持ち、社会参加しましょう。
- 自分の健康に関心を持ち、健診を受け健康づくりに努めましょう。
- 災害時の対応方法について普段から確認しておきましょう。
- 地域の防災訓練に積極的に参加しましょう。
- ご近所どうし普段から声を掛け合い災害時に助けを必要とする人を把握しましょう。

アンケート結果から

- ◆ まちづくり市民アンケートからは、助け合い支え合える地域づくりのため、地域で取り組む必要があることとして、「住民どうしが普段から隣近所の付き合いをする(52.1%)」「病気やケガ等緊急事態が起きたときの支援体制をつくる(29.8%)」となっており、地域における見守りや緊急時の支援体制が必要となっています。
- ◆ まちづくり市民アンケートでは、地域に住む人どうしが助け合い、支え合える地域をつくるための地域の取り組みとして「災害等に備えた地域での協力体制(45.1%)」を挙げた方が、半数近くいました。令和元年の台風19号は、市内でも大きな被害受け、その後も令和3年の熱海の土石流災害、令和4年の静岡市での台風15号による被災など、災害が身近な場所で発生し市民一人ひとりの災害に対する備えや意識も変化しています。

社会福祉協議会が取り組むこと

- 地域の皆さんと一緒に、地域の見守り体制を構築します。
- 外出に困りごとを抱えている人を支援します。

地域福祉見守りネットワーク事業（配食、見舞品、見守り員支援）、同行援護事業、
【市受託事業】移動支援事業

- 地域の活動や市民団体等への参加を促します。
- 地域での集いの場の創出を行います。
- 子どもや子育て世代の集いの場の創出を行います。

いきいきサロン事業、居場所づくり事業、子育て支援事業（おもちゃ図書館運営事業、こども食堂支援事業、多世代交流事業、発達障がい児支援事業）、社会福祉団体育成事業（シニアクラブ）

- 災害ボランティアセンターの運営体制を充実強化します。
- 災害に備えた啓発と人材育成を行います。

災害ボランティアセンター事業（災害ボランティアコーディネーター養成講座、災害ボランティア活動用資機材整備事業、災害ボランティアセンター運営訓練、サテライト拠点整備）、赤十字奉仕団への支援

行政が取り組むこと

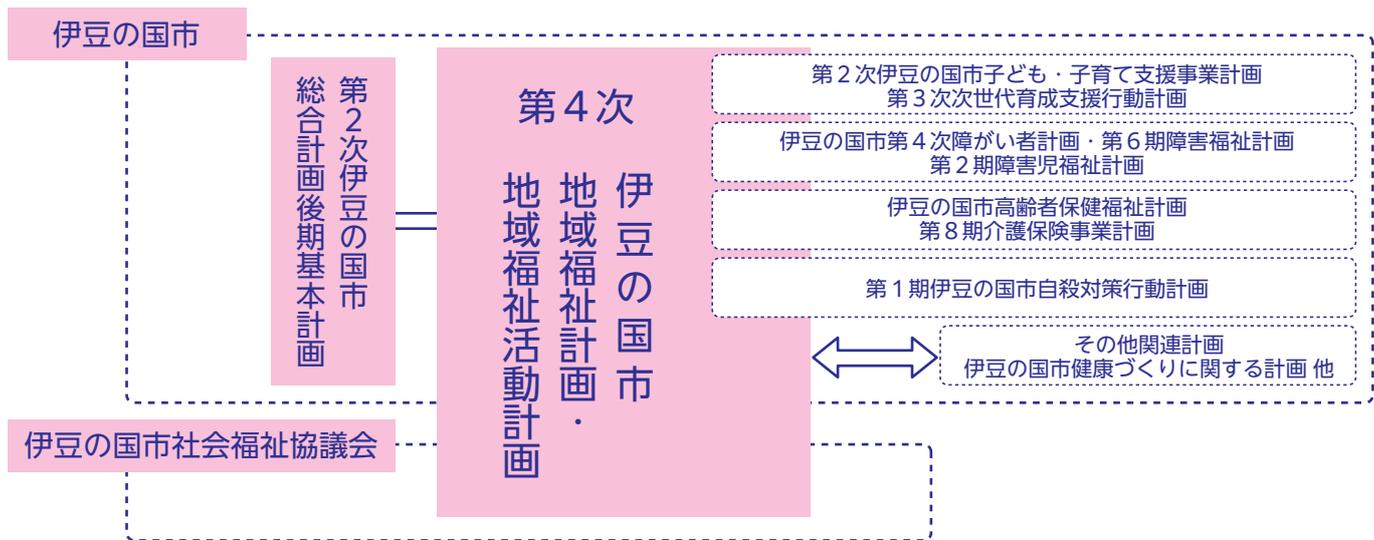
- 地域包括支援センターや事業所等と協力し、地域での高齢者等の見守り・支援を進めます。
- 公共施設のユニバーサルデザイン化を推進します。
- 高齢者や障がい者などの買い物や通院等の外出支援を行います。
- 青少年の非行を防止し健全な育成を図るため、学校や警察などと連携し青少年を見守ります。
- 保護司会や更生保護女性会等と連携し、犯罪や非行をした人の更生を支援します。
- ライフステージに応じた健康づくりを推進します。
- 地域住民どうしの社会参加を進める取り組みを推進します。
- 医師会をはじめ関係機関と協力・連携して、救急医療体制、災害時の救護体制の充実を図ります。
- 災害時避難行動要支援者名簿や個別避難計画を整備します。
- 災害時要配慮者の避難先を確保するため、福祉避難所の拡充をします。
- 地域住民の助け合いによる避難支援体制を整備します。

SDGsを踏まえた施策の推進

SDGsは「誰一人取り残さない」持続可能な多様性と包摂性のある社会の実現を目指すもので、本計画における取り組み目標は次のとおりです。



❖第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画と関連計画との関係図



❖アンケート調査

まちづくり市民アンケート

調査対象	伊豆の国市在住の18歳以上の男女1,500人（無作為抽出）		
調査期間	令和4年3月		
回収結果	配布数：1,500人	有効回収数：810人	有効回収率：54.0%

地域福祉活動に関するアンケート

調査対象	伊豆の国市の地域福祉活動に関わっている活動者（個人・団体）		
調査期間	令和4年7月～8月		
回収結果	配付数：615名・7団体 計622件	回収数：379名・5団体 計384件	
	回収率：61.7%		

❖策定委員会委員名簿

（順不同・敬称略）

所 属	氏 名	所 属	氏 名
伊豆の国市区連合会	水田 博巳	長岡地域包括支援センター	中野 貴子
伊豆の国市民生委員児童委員協議会	室伏美登里	伊豆の国市・函南町介護支援専門員連絡協議会	西川 聡一
伊豆の国市老人クラブ連合会	海瀬 常明	市民公募委員	藤原 潤
伊豆の国市ボランティア連絡会	荻田 和代	市民公募委員	小池奈津子
伊豆の国市地域自立支援協議会	水野 文香	伊豆の国市社会教育委員	山田 芳治
社会福祉法人 伊豆の国市社会福祉協議会	河野 真人	伊豆の国市校長園長会	鈴木 勝也

第4次伊豆の国市 地域福祉計画・地域福祉活動計画

■発行年月／令和5年3月 ■発行・編集／伊豆の国市 社会福祉法人伊豆の国市社会福祉協議会